改訂学習指導要領「特別活動」の学習目標と内容の頻出語分析

－「特別活動」における「主体的・対話的で深い学び」の方向性－

堀出　雅人（華頂短期大学幼児教育学科）

【要旨】

2017 年 3 月に改訂学習指導要領が公示された。今回の改訂のポイントは，教科教育・教科外教育ともに育成される資質・能力が明記された。それらを育成するために主体的・対話的で深い学びが求められる。また，体験活動のさらなる充実も指摘されている。そこで，学校生活上のさまざまな体験的な活動を担う「特別活動」の学習目標とその内容の変更箇所に着目する。テキスト分析を行った結果、中学校の現行と改訂される学習指導要領の「特別活動」の内容を比較すると次のことがわかった。(1) 頻出語の分析から「形成」「実践」の出現回数が増加している。(2) 共起ネットワークの分析から，「特別活動」時間を通して生徒が「様々な見方・考え方」に触れ，「自己の可能性の発揮」することなどが期待されていることがわかった。(3) 行為動詞の分析では，「話し合い」や「役割分担」といった学習方法を重視する傾向がみられた。(1)～(3) の分析結果をもとに，子どもたちの協働する力を高める教師の授業デザインや実践する力量形成が今後の課題となるだろう。

【キーワード】学習指導要領　特別活動，主体的・対話的で深い学び，テキスト分析

Ⅰ　研究の背景

文部科学省は 2017 年 3 月に次期学習指導要領を公示した。そのなかで，これからの社会に求められる資質・能力を一層確実に育成することが求められている。「知識基盤社会」，「グローバル社会」，「人口減少社会」等と表現されるように変化の激しい社会状況のなかで，知識の創造や異文化への理解や地域課題の解決に向けて，対人関係を形成する力や自ら判断し実現していく力の育成がより一層重要となる。そこで，学習指導要領上で「集団活動を通し自己を磨き人間関係を築く自主的，実践的な態度を育てること」を目標としてきた「特別活動」に着目する。今回，改訂される学習指導要領と現行の学習指導要領の「特別活動」に書かれた内容の変化を分析し，具体的にどのような資質・能力の育成が求められているのかを明らかにする。また，改訂される学習指導要領のなかに「主体

的・対話的で深い学び」が掲げられているように，「特別活動」において育成することが期待される資質・能力を実際に子ども一人ひとりが伸ばしていくための学習のあり方や方法についても同様に分析する。

文部科学省（2017 a）によると，今回の学習指導要領の改訂の基本的な考え方として，教育基本法，学校教育法などを踏まえ，「子供たちが未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成」（それらの資質・能力とは何かを社会と共有・連携），現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で，「知識の理解の質をさらに高め，確かな学力を育成」，豊かな心や健やかな体を育成するために「道徳教育の充実」，「体験活動の重視」，「体育・健康に関する指導の充実」を挙げている。

これらの基本的な考え方を実現する学習方法として，知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が掲げられるとともに，評価の視点として「何ができるようになるか」を明確化する方針が掲げられている。具体的には，文部科学省（2017 a）によると「知・徳・体にわたる『生きる力』を子供たちに育むため，『何のために学ぶのか』という学習の意義を共有しながら，授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう，全ての教科等を，①知識及び技能，②思考力，判断力，表現力等，③学びに向かう力，人間性等の３つの柱で再整理」したものが今回の学習指導要領に反映されている。

文部科学省（2017 a）において，その他の改定のポイントとして，本稿の内容に沿ってみてみると，「体験活動の充実」が挙げられており，小学校と中学校の学習指導要領の総則から「生命の有限性や自然の大切さ，挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実」，また，同じく小学校と中学校の学習指導要領の「特別活動」の内容から「自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視」が挙げられている。

以上，今回改訂される学習指導要領の大まかな要点を押さえた。これより「特別活動」に焦点を絞り，学習指導要領上の記述内容の分析を通して，現行の学習指導要領と比較し，①学習指導要領上で特別活動を通して育成が求められる資質・能力，②それら資質・能力を育成する学び方について明らかにする。

Ⅱ　学習指導要領比較対照表にみる記述形式の変更点

文部科学省（2017 b）の現行学習指導要領と改訂学習指導要領の「中学校学習指導要領比較対照表【特別活動】」を取り上げる。まず，「特別活動」の章立ては，ともに第５章に位置付けられ，変わりはない。

次に，「第１　目標」に着目する。書き出しが，現行の「望ましい集団活動を通して」から，改訂された学習指導要領では「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ」と集団での活動のなかで期待される態度がより具体的には示されている。大きな変更としては，改訂学習指導要領には，現行学習指導要領には記述がみられなかった具体的な資質・能力が３つ記述されている点が挙げられる。改訂される中学校学習指導要領の「特別活動」において育成が目指される資質・能力とは以下の通りである。

① 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。

② 集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するためには話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。

③ 自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，人間としての生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。

今回，３つの資質・能力が掲げられたことによって，例えば，現行の学習指導要領の目標に記述される「よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的，実践的態度」が改訂版では「他者との協働」「行動の仕方」「合意形成」「自己実現」等といった態度と具体化され，それらの育成が期待されていることがわかる。

「第２　各活動・学校行事の目標及び内容」では，取り上げられる活動・学校行事の項目として「学級活動」，「生徒会活動」，「学校行事」には変更はなかった。また，現行と改訂とも，各項目の説明として，「1　目標」「2　内容」は同じであるが，改訂では，「学級活動」と「学校行事」には，それぞれ「3　内容の取扱い」が新たに設けられている。「学級活動」の項目では，「2　内容」において，現行は（1）～（3）の大項目の下にそれらの具体的な事項としてア，イ，ウ…と箇条書きで書き出しされているが，改訂では，（1）～（3）の大項目の下にア，イ，ウ…と中項目が設定されており，さらにそれぞれの中項目の下に各学習のテーマや方法等が示されている。また，「3　内容の取扱い」では，「2　内容」の「（1）学級活動の指導」に当たって，集団として意見をまとめる話し合い活動や小学校からの積み重ねや経験を生かし，発展させるように工夫するよう示されている。続いて，「（2）一人一人のキャリア形成と自己実現の指導」に当たっては，学校，家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て，学習を振り返り，新たな学びにつなげるなかで将来の生き方を考える活動が重視されている。そのために，活動の記録や蓄積等が示されている。次に「生徒会活動」の項目については，「2　内容」を示す事項が現行は（1）～（5）であったが，改訂では（1）～（3）項目と減っている。改訂で３つとなった項目は「（1）生徒

会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」,「(2) 学校行事への協力」,「(3) ボランティア活動」である。現行ではみられなかったが，改訂では，これら３つにそれぞれ具体的な学習のねらいや方法が示されている。最後に,「学校行事」について,「(1) 儀式的行事」,「(2) 文化的行事」,「(3) 健康安全・体育的行事」,「(4) 旅行・集団宿泊的行事」,「(5) 勤労生産・奉仕的行事」の項目には変化がなかった。しかしながら,「3　内容の取扱い」が今回新設されており，生徒や学校，地域の実態に応じて，各行事の種類ごとに，行事及びその内容を重点化，行事間の関連や統合，精選が掲げられ，カリキュラム・マネジメントの確立のねらいがみられる。また，体験活動の充実，活動を通した気づきを振り返り，まとめ，発表し合うといった「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたねらいがみられる。

「第３　指導計画の作成と内容の取扱い」について,「1　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。」と「2　第２の内容の取扱いについては，次の事項を配慮するものとする。」の構成に変更はなかった。しかし，改訂では,「1 (1)」が新設された。特別活動の各活動及び学校行事を見通して，その中で育む資質・能力の生徒への育成に向けて，主体的・対話的で深い学びを実現することと記述され，具体的な集団活動のあり方が示されている。また,「1 (4)」が新設され，障害のある生徒などの学習活動への計画的，組織的な指導内容と方法の工夫が追加された。

以上，資質・能力が掲げられ，その具体的な学習方法が記述される形式への全体的に変更されていることが理解できる。

Ⅲ　現行学習指導要領と改訂学習指導要領の「特別活動」の記述内容の分析

前章で２つの学習指導要領の記述形式を比較した。その結果，今回の改訂では新たに３つの資質・能力が明示されていることがわかった。その上，具体的な内容として「学級活動」や「学校行事」について各項目について期待される成果や学習のテーマや方法が記述されるようになった。そこで，さらに詳細に学習指導要領上の記述を分析する。樋口 (2014) が開発したソフト「KH Coder」を使用して，現行と改訂の学習指導要領の「特別活動」の記述をテキストデータとして計量分析を行った。具体的には３つの分析を行った。１つ目は，頻出語の比較である。頻出される語彙の変化をみることで改訂によって重要視されるようになった語彙を明らかにする。２つ目は，樋口 (2014) が開発した KH Coder を用いて，出現パターンが似通った語と語を線で結び，文章全体の構造を読み取るヒントとなる「共起ネットワーク」を作成する。その過程で改訂学習指導要領のキーセ

ンテンスを抽出する。最後，3つ目は，高橋（2010）が行った学習指導要領上の教科「情報」に関する記述内容の分析を参考に，行為動詞への着目から，改訂学習指導要領で期待される学習者（生徒）の学習活動と教授者（教師）の学習支援のあり方を分析する。

1　頻出語にみる改訂学習指導要領の特別活動の特徴

まず2つの学習指導要領の「特別活動」の章の頻出語上位150を抽出した。表1は，現行と改訂学習指導要領の「特別活動」のなかでそれぞれ10回以上出現した語彙をまとめたものである。

表1　現行と改訂の「第5章　特別活動」の出現回数が多い語彙

1.1　現行学習指導領

抽出語	出現回数
活動	34
学校	26
生活	21
生徒	19
指導	15
行事	13
学級	11
集団	11
内容	10

1.2　改訂学習指導要領

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
活動	45	社会	15
生活	34	学級	14
学校	33	図る	14
生徒	31	学習	11
指導	21	行う	11
集団	20	目標	11
行事	19	自己	10
形成	17	体験	10
内容	16	理解	10
実践	15		

表1.1より，現行の学習指導要領の「第5章　特別活動」の頻出語のうち，最上位は「活動」（34回）であった。やや差が開いて「学校」（26回），「生活」（21回）が20回以上出現した語彙であった。次に「生徒」（19回），「指導」（15回），「行事」（13回），「学級」「集団」（共に11回），「内容」（10回）と続いている。

表1.2より，改訂の学習指導要領の「第5章　特別活動」の頻出語では，最上位は「活動」（45回）で唯一40回以上を越えている。30回以上出現している語彙は「生活」，「学校」，「生徒」の3つである。続いて，20回以上出現している語彙は「指導」，「集団」の2つである。10回以上出現している語彙は回数が多い順から「行事」，「形成」，「内容」，「実践」，「社会」，「学級」，「図る」，「学習」，「行う」，「目標」，「自己」，「体験」，「理解」となった。

2つの表を比較すると，改訂学習指導要領では，資質・能力の記述が増えたことも影響してか，語彙数も増えている。詳しくみてみると，最上位は現行と改訂ともに「活動」で，最上位を含む上位5位は多少順位の入れ替わりがあるが同じ語彙が挙がっている。これらの結果から，「特別活動」は，「学校生活を通した生徒の活動とそれへの教師が指導」

が中心テーマとなっているといえるだろう。上位５位より下位の順位の比較を行う。現行学習指導要領では，特別活動の内容面に着目すると，「行事」や「学級」といった語彙が上位に挙がってくる。一方で，改訂された学習指導要領ついて，増加傾向にある語彙として「集団」，「形成」，「行事」，「実践」，「学習」，「自己」，「理解」を挙げることができる。現行の「望ましい集団づくり」と記述されている箇所が改訂版では具体的にどのような「集団形成」を目指すべきかの説明へと変更されたからと考えられる。また，他には，体験活動を通した「実践」的態度の育成に重きが置かれていること，「何のために学ぶのか」を明確にするねらいと関連して「学習」というキーワードが増加していること，キャリア教育の推進の一貫として特別活動の時間を通して生徒一人ひとりが「自己理解」を更に深めること，といったねらいを読み取ることができる。

2　共起ネットワークを用いた改訂学習指導要領の特別活動の特徴

次に，それぞれの学習指導要領において文中に同様の形で出現する語彙同士を結び合わ

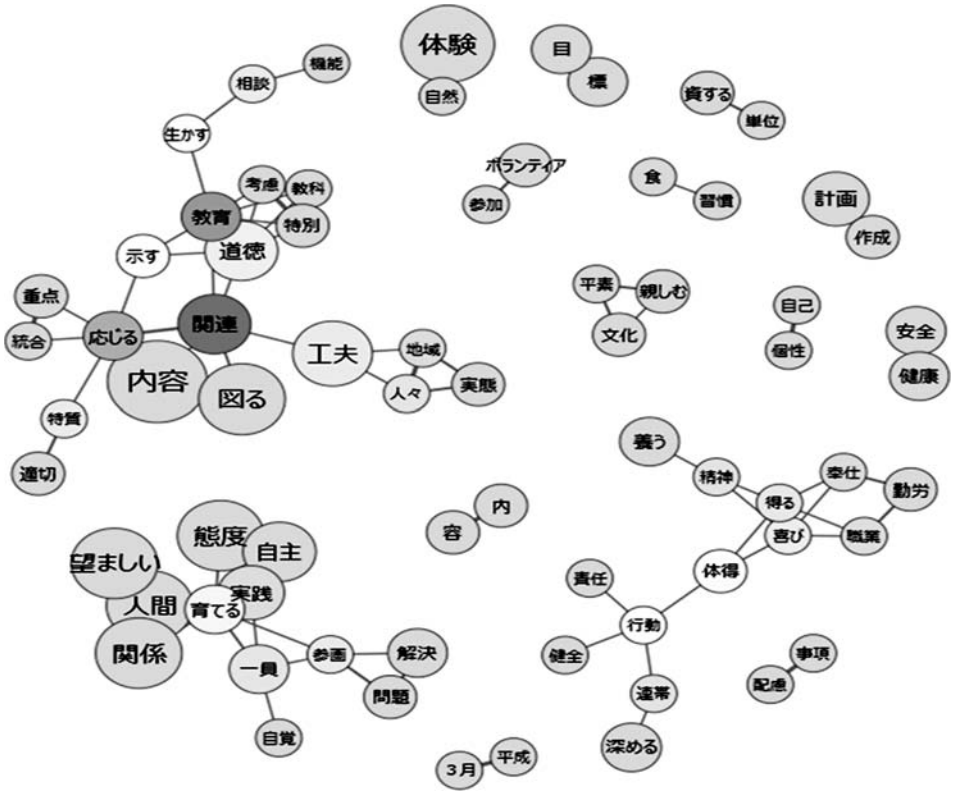

図１　現行学習指導要領「第５章　特別活動」の共起ネットワーク
KH Coder ver.2　抽出語　共起ネットワーク　最小出現数２　描画数 60　中心性（媒介）

せ，文章全体の語彙間の構造を表すことができる「共起ネットワーク」を用いた分析を行った。

まず，図の見方を説明すると，語彙を囲む円の大きさが大きいほど語彙の出現回数が多いことを表し，語彙と語彙を結ぶ線の太さが太いほど文中に表れる共起の強さを示している。

図１は現行学習指導要領「5章　特別活動」の記述を分析した結果である。大きく３つのネットワークができている。1つ目は，「教育」，「関連」，「応じる」，「工夫」を中心媒介としたネットワークである。ここでは「特別活動と道徳の時間との教育内容の関連を考慮」，「地域の実態に応じた体験活動の工夫」，「相談機能を生かした教育」を重視する傾向にあると解釈できる。2つ目として，「育てる」等を中心媒介としたネットワークもできている。「望ましい人間関係」，「自主的，実践的な態度」を「育てる」といった「特別活

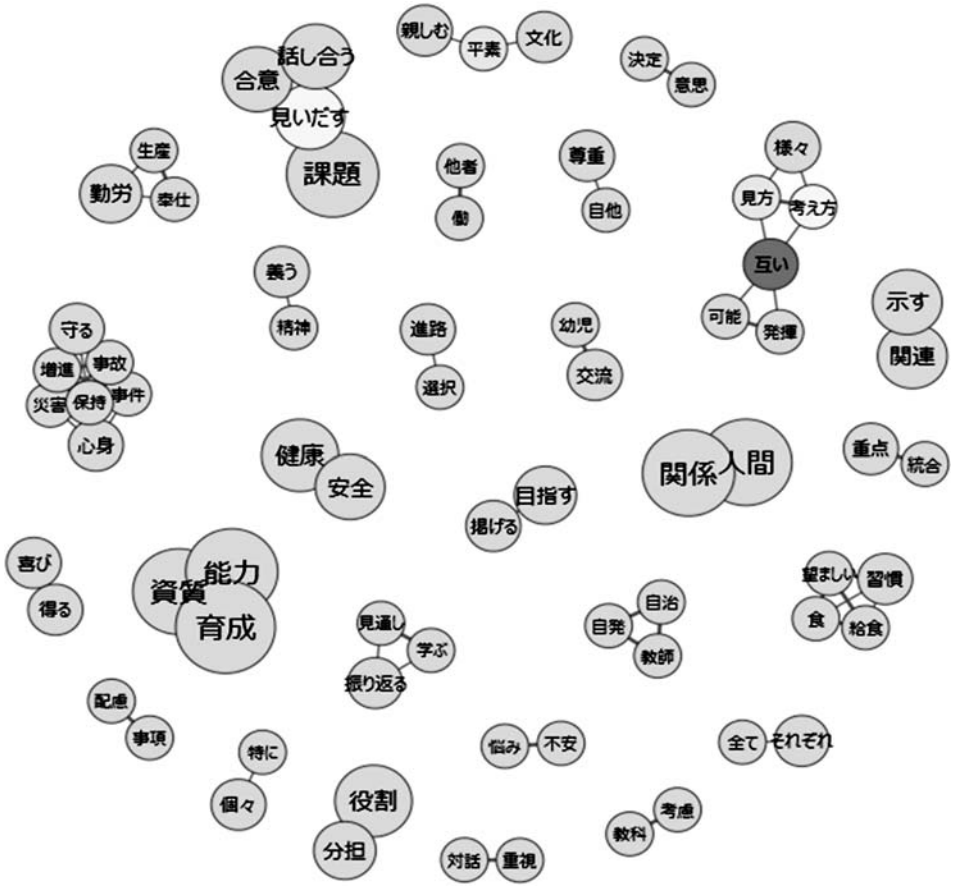

図２　改訂学習指導要領「第５章　特別活動」の共起ネットワーク
KH Coder ver.2　抽出語　共起ネットワーク　最小出現数２　描画数60　中心性（媒介）

動」の目標にあたる部分が強調されている。それらを育てるなかで，社会の「一員」としての「自覚」を深めることや「問題」の「解決」を通して社会へ「参画」する姿勢を伸ばすといったねらいが読み取れる。３つ目は，「体得」や「行動」を中心媒介としたネットワークである。「勤労」体験を通して喜んで「奉仕」に関わる心や「職業」意識を高める，それらの「行動」を通した，「連帯」感や「責任」感を育成，心身の「健全」な発達を目指す方向性も読み取ることが出来る。

図２は改訂される学習指導要領「第５章　特別活動」の「共起ネットワーク」である。現行と比較して，今回の分析の条件設定においては，改訂の文中に大きなネットワークの構造がみられないことが特徴であるといえるだろう。それは対照表の分析でも明らかになったが，特に，内容の取扱いの記述をみてみると，現行に比べ改訂では，個々の事項のねらいや学習方法などが詳細に記述されるようになっている。そのため，現行では，やや抽象的な説明であった各活動が今回の改訂で明確化されたため，「共起ネットワーク」の構造も，それぞれの事項に応じて小さなネットワークが乱立するようになったと考えられる。その中で，改訂学習指導要領の変更点でもっとも大きなポイントである「資質・能力の育成」についてみてみると，「特別活動」において本文中でも「資質」，「能力」，「育成」といった３つのキーワードが共起していることがわかる。また，唯一，強い中心媒介となっている「互い」という語彙からネットワークが構成されていて，「互い」の「様々な見方・考え方」を理解し，自己の「可能性」を「発揮」していくといった「特別活動」のねらいが現行と同じように基盤となっている。その他，「人間関係」，「役割分担」，「健康」「安全」といった語彙が目立つ。もう１点，現行との比較の視点で挙げることができるのは，改訂の共起ネットワークでは，目指される学習方法が明確になっていることである。具体的には，「課題」を「話し合い」，「見いだす」，「話し合い」から「合意」を築く対話を中心とした課題解決学習，「見通し」をもって「学ぶ」，その後，「振り返る」といった学習過程を挙げることができる。

３　行為動詞の分析を通した改訂学習指導要領の特徴

最後に，今回の学習指導要領の改訂の大きなポイントの１つとなっている「主体的・対話的で深い学び」を「特別活動」においてどのように実現しようとしているのか，その具体的な学習方法や指導方法を学習指導要領上の「第５章　特別活動」に記述される内容のうち，主に行為動詞を抽出し分析を試みる。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて，我が国の学校教育の現場で教員一人ひとり，あるいは校内での授業研究の蓄積によって展開され蓄積されてきた指導方法を基盤

にし，学習者主体の授業の展開をデザインし実践する必要がある。西之園（2012）によって学習者主体の授業設計のための一つのモデルとして MACETO モデルを開発し，A（action）に当たる学習活動を表す行為動詞をリスト化している。また，高橋（2010）は学習指導要領共通教科情報科における行為動詞の分析を行っている。その際に，行為動詞を「学習者に対する行為動詞」と「教授者に対する行為動詞」（教授者が行う動詞であり，授業での取り扱いや進め方等の教授者に対する動詞）とで 2 分割し，さらに，「学習者に対する行為動詞」は「学習行為動詞」（学習者の行為のなかで，学習者自身が「～する」といった能動的な書き方の動詞）と「教授行為動詞」（学習者が行う行為ではあるが，「～させる」といった学習者にとって受動的な書き方の動詞）とに分けている。

そこで，今回改訂される学習指導要領と現行の学習指導要領との行為動詞の頻度や内容を比較し，新しい学習指導要領に掲げられる「主体的・対話的で深い学び」とは「特別活動」において一体どのような学びを想定されたものであるのか，その傾向を分析する。

表 2　現行学習指導要領「第 5 章　特別活動」における行為動詞の頻度と割合

行為動詞の種類	頻度（回）	割合（%）
学習者に対する行為動詞	69	63.9
教授者に対する行為動詞	39	36.1
合計	108	100.0

表 3　改訂学習指導要領「第 5 章　特別活動」における行為動詞の頻度と割合

行為動詞の種類	頻度（回）	割合（%）
学習者に対する行為動詞	197	79.8
教授者に対する行為動詞	50	20.2
合計	247	100.0

表 2 は現行の，表 3 は改訂の，学習指導要領「第 5 章　特別活動」の文中に行為動詞の頻度と割合を示したものである。現行学習指導要領は「学習者に対する行為動詞」69 回（63.9%），「教授者に対する行為動詞」39 回（36.1%）に留まる。しかし，改訂学習指導要領では「学習者に対する行為動詞」197 回（79.8%），教授者に対する行為動詞 50 回（20.2%）と「学習者に対する行為動詞」が占める割合が高まる。現行から改訂へ「学習者に対する行為動詞」の割合が 15% 以上高まり，全体のおよそ 8 割を占めるまで増加している。すなわち，教授者中心の授業ではなく，生徒の具体的な学習活動を中心とした授業設計が以前よりも一層強く求められる傾向にあると考えられる。

表４　現行学習指導要領「第５章　特別活動」における学習行為動詞一覧

	あ	か	さ	た	は	ま	や
学習行為動詞	味わい	解決しよう	参画し	体得し	図り	まとめたり	養う
	生かす	築く	充実する	高めたり	発表し		
	行う	協力し	資する	積む	発表し合ったり		
	与え	気付いた	親しむ	つくって	広め		
	得られる	工夫する	斉唱する	適応する	深め		
		形成する	育てる	できる	触れ合い		
		掲揚する			振り返り		
		考慮し					

表５　現行学習指導要領「第５章　特別活動」における助言行為動詞一覧

	あ	か	さ	た	は	ま
助言行為動詞	生かす	加えたり	実施する	できる	図る	基づき
	応じて	工夫する	充実する	取り上げる	踏まえ	
		考慮し	示す		深め	
			指導をする			
			重点化する			
			実施する			

表４は現行学習指導要領「第５章　特別活動」における学習行為動詞を五十音順に一覧にしたものである。重複している行為動詞は除いている。学習行為動詞に着目すると，「（活動を）行う」が７回本文中に出現した。その他では「育てる」「養う」（共に４回），「充実する」（３回）が続く。具体的な学習活動として，「発表する」「振り返る」といった行為動詞もみられるが，一部に留まる。一方で，表５は表４と同様に，教授者である教師の授業中の行為として，助言行為動詞の場合を分析している。複数回出現する行為動詞として，教師が「工夫する」（６回），「図る」（５回），「応じて」（４回）と続く。生徒や学校や地域の状況に応じて，「特別活動」の目標を達成するために計画を図り，実践の段階で工夫していくといった期待される教師の姿勢が読み取れる。

表６　改訂学習指導要領「第５章　特別活動」における学習行為動詞一覧

	あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら
学習行為動詞	味わい	解決する	参画する	高める	担う	図る	学んだ	養う	理解する
	与え	関わり	自覚し	助け合って		働く	まとめる	役に立ったり	
	当たって	活用し	資する	担当し		発揮し	持ち		
	生かして	活用し	資する	立て		発展させる	守る		
	生きる	活用する	親しむ	蓄積し		発表し	身に付ける		
	育成する	考える	実践する	つくる		話し合い	認め合い		
	意識する	築く	収集し	積む		広め	見いだし		
	営む	気づいた	生じる	つなげる		深め	向き合い		
	運営し	決める	する	付け		振り返る			
	描く	協働する	斉唱する	適応する		分担し			
	得られる	協力し	整理し	できる					
	応じて	記録し	増進する	照らし					
	送る	形成する	組織する	取り組み					
	行う	掲揚する	尊重し						
		決定し							
		決定したり							
		合意形成し							
		貢献する							
		行動する							

表７　現行学習指導要領「第５章　特別活動」における学習行為動詞一覧

	あ	か	さ	は	ま
助言行為動詞	生かし	関連付け	指導する	配慮する	目指す
	行う	工夫する	実施する	図る	基づき
	応じて	加えたり	充実する	育み	密にする
		考慮する	重視する	深め	

表６は改訂学習指導要領「第５章　特別活動」における学習行為動詞を五十音順に一覧にしたものである。生徒の具体的な活動が予想できる学習行為動詞と分類できる語彙が表５と比較して増加していることがわかる。複数回出現する語彙を挙げると「行動する」，「実践する」（共に９回），「まとめる」，「理解する」，「考え」，「協力し」（共に６回），「話し合い」（５回），「解決する」「分担する」（４回），「振り返る」，「活用する」（共に３回），「計画を立て」，「発表する」（共に２回）となっている。また，１回のみ出現した語彙であるが，生徒の具体的な学習の活動を表す「合意形成し」，「貢献したり」，「整理し」，「収集し」，「参画する」，「担当し」，「つくる」，「取り組む」，「照らす」も挙げることができる。頻出語から，生徒の主体的で実践的な活動によって「特別活動」の目標とする資質・能力

の育成を目指す方向性が読み取れる。特に，「学級活動」，「生徒会活動」，「学校行事」を通して，他者との協働的な学び，つまり，話し合い，役割分担など協力を進めるなかで互いの考えを理解するとともに自己理解を深めていき共通の課題を解決していく学習過程が予測される。そのなかで，生徒たちはこれまでの学びで得た知識と技術を活用し，自分たちで計画を立て取り組む姿勢が求められている。その結果をまとめて発表する，さらには，学習の成果をきちんと振り返ることで新たな知識・技術の定着，仲間との結びつきの強化，自己を見つめ直し，自己実現に向けた次の行動を生み出すことが期待される。

一方で，表７は助言行為動詞を分析したものである。「図る」（6 回），「指導する」（5 回），「応じて」，「目指す」（共に 4 回）となっている。特に，今回改訂される学習指導要領では，「学級活動」や「学校行事」には新たに「内容の取扱い」の項目が設けられた。そのことからも，「特別活動」は生徒の主体的・実践的な態度の養成が大きな目標となっているため，生徒の自主性に任せるとともに，各活動に対する計画立案や実行や振り返りといった学習過程を教師はしっかり支える。特に，家庭や地域との学校との連携を図るために，また，学校全体の取組みや行事との関連性を図るために，教員一人ひとりの「特別活動」の指導にあたる計画を練って行く力も求められると考えられる。

Ⅳ　まとめ

本稿では，現行学習指導要領と 2017 年 3 月に公示された改訂学習指導要領の特別活動の学習目標とその内容について変更点について頻出語を中心に計量的なテキスト分析を行った。今回の学習指導要領の改訂のポイントとして，各教科・教科外活動など全ての学校教育のなかでどういった資質・能力を子ども一人ひとりに育成することが目指されているのかが明確化されたこと，同時に，それらの資質・能力を育成するために，「主体的・対話的で深い学び」が掲げられていることが挙げられる。また，学校内または学校外で家庭・地域と連携した体験活動のさらなる充実も掲げられている。そのなかで，様々な体験活動を取扱う「特別活動」の学習指導要領上の記述，特に，前述した改訂のポイントを踏まえ，学習目標とその内容とともに，到達するために望ましいと思われている学習方法を明らかにすることを目的とした。

分析の方法としては，それぞれの学習指導要領をテキストデータ化し，樋口（2014）が開発した KH Coder を活用し，（1）頻出語，（2）共起ネットワーク，（3）行為動詞の 3 つの側面から計量的なテキスト分析を行った。

まず，（1）の結果から，今回の改訂学習指導要領では，現行を踏襲し，「活動」，「学

校」,「生活」といった「特別活動」のキーワードを挙げることができる。改訂では,「形成」や「実践」が新たなキーワードとなっており,「集団づくり」の重要さ,「実践」を通した資質・能力の育成方針が説かれている。

次に,(2)において,改訂学習指導要領の共起ネットワークでは「資質」,「能力」,「育成」といった3つの語のつながりが強く,「資質・能力の育成」がキーセンテンスとなってることがわかる。また,「様々な見方・考え方」,「自己の可能性の発揮」なども重要なセンテンスであると考えられる。

最後に,行為動詞の分析を通して,現行よりも改訂のほうが行為動詞の数量が伸びている。特に,協働的な学び,話し合いや役割分担といった仲間との協力関係を築き深めていく具体的な学習方法の記述がみられた。一方,教員もそれらの活動を支え発展させるための計画や工夫についての説明が行われていた。

以上のことから,今回の改訂を通して,「特別活動」の集団活動を通して,他者との協働の仕方,多様な人々の合意の形成の仕方,自己実現に向けた学習の自己管理方法を取得するなかで社会貢献を果たしていこうとする進んでよりよい社会を形成しようとする市民性を高める学習の機会が拡大している傾向にあるといえる。それらを支える教師一人ひとりの計画の立案,実行,改善に向けた反省など「特別活動」を指導するための力量形成がますます重要となるだろう。今回のテキスト分析から今後の「特別活動」の指導計画やその実践と反省については,今後具体的な事例を取り上げ研究を進めていく。

【引用文献】

樋口耕一(2014)『社会調査のための計量テキスト分析－内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版,157-161頁。

文部科学省(2017 a)「幼稚園教育要領,小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」2017年11月29日情報取得。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/__icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf

文部科学省(2017 b)「中学校学習指導要領(平成29年3月31日公示)比較対照表」2017年11月29日情報取得。http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5_1.pdf

西之園晴夫(2012)「学びの主体性を生かす教師の技量」篠原正典・宮寺晃夫編著『新しい教育の方法と技術』ミネルヴァ書房,79-105頁。

高橋朋子(2010)学習指導要領共通教科情報科における行為動詞の分析,日本情報科教育学会誌 vol.3, No.1, 54-62頁。